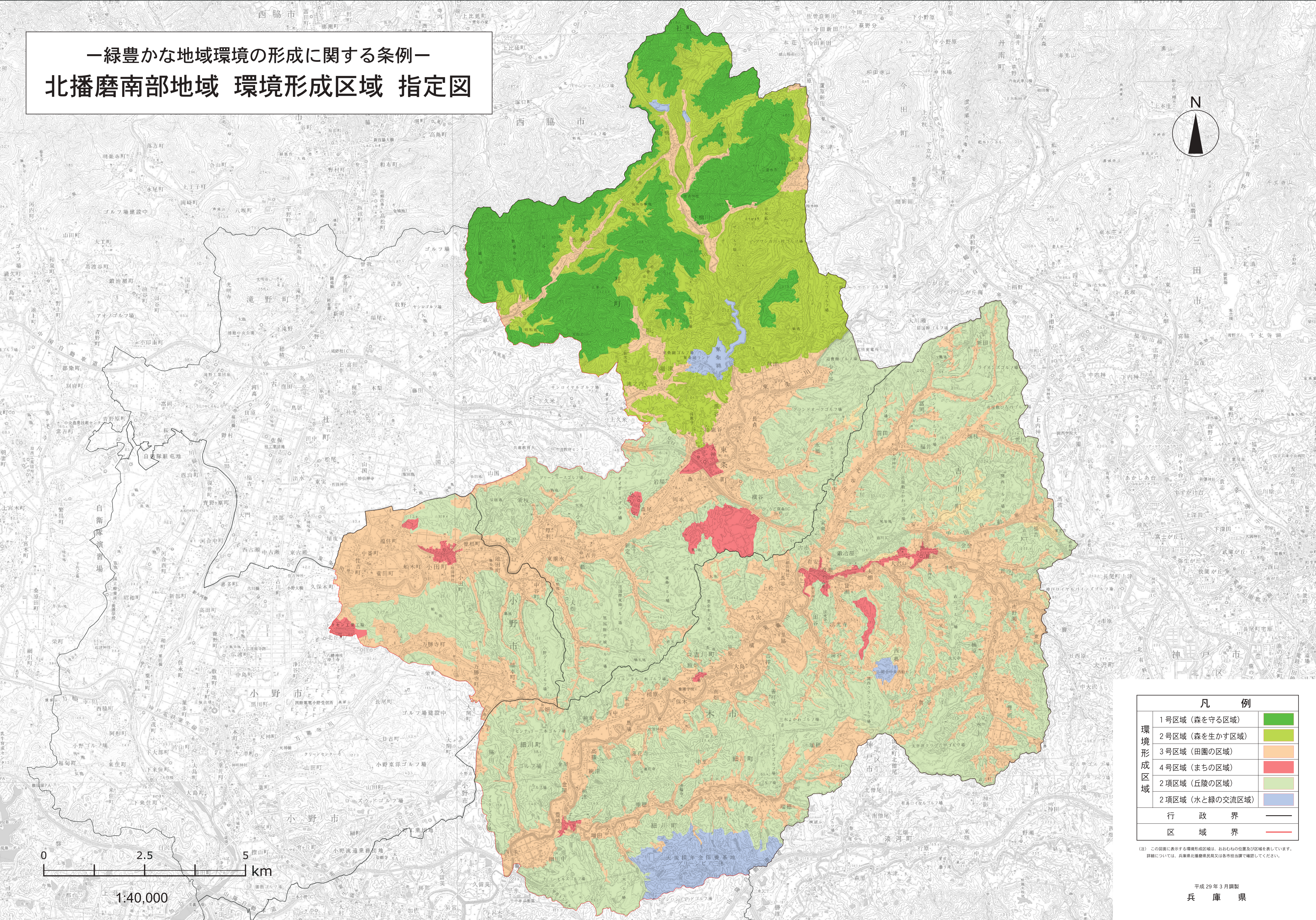


# 一緑豊かな地域環境の形成に関する条例— 北播磨南部地域 環境形成区域 指定図



凡 例	
環境形成区域	1号区域 (森を守る区域)
	2号区域 (森を生かす区域)
	3号区域 (田園の区域)
	4号区域 (まちの区域)
	2項区域 (丘陵の区域)
	2項区域 (水と緑の交流区域)
	行政界
	区域界

(注) この図面に示す環境形成区域は、おおむねの位置及び区域を表しています。  
詳細については、兵庫県北播磨環境局又は各市担当課で確認ください。

平成 29 年 3 月 調製  
兵 庫 県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、開発発行の数値地図 50000 (地図画像) を複製したものである。(承認番号 平 28 権発 第 1162 号)